

令和5年第9回教育委員会定例会議事録

令和5年9月15日

東久留米市教育委員会

令和5年第9回教育委員会定例会

令和5年9月15日（金）午前9時45分開会

市役所7階 703会議室

議題

- 第1 議案第27号 東久留米市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
- 第2 議案第28号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求（追加分）について
- 第3 教育長報告
 - ①令和5年第3回市議会定例会について
 - ②東久留米市教育振興基本計画に係る意見聴取及び懇談会の開催について
 - ③全国学力・学習状況調査の結果について
 - ④スポーツ健康ウィーク東久留米市2023イベントスケジュールについて
- 第4 教育委員報告
 - ①東京都市町村教育委員会連合会常任理事会及び理事会等について
 - ②東京都市教育長会研修会（兼教育次長（部長）会研修会）について

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時45分)

- 片柳教育長 これより令和5年第9回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は細田委員をお願いします。
○細田教育委員 はい。
-

◎議案の追加

- 片柳教育長 本日は議案の追加があります。説明をお願いします。
○田中教育総務課長 1件目は「議案第27号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」、2件目は「議案第28号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)9月補正予算要求(追加分)について」を追加議案としてご審議をお願いします。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第27号及び議案第28号を追加議案とするということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。ご用意している資料は、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。8月4日に開催しました第8回定例会、8月7日に開催しました第3回臨時会、及び8月24日に開催しました第4回臨時会の議事録についてご確認をいただきました。宮下委員から訂正のご連絡をいただきましたが、ほかはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

◎議案第27号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第27号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○小堀教育部長 議案第27号は、「東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」です。提案理由は、学校薬剤師の退職に伴い、新たに学校薬剤師を委嘱する必要があるためです。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
○片柳教育長 学務課長から補足説明をお願いします。

○田口学務課長 「議案第27号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」補足説明をします。教育委員会では学校保健安全法第23条に基づき、学校薬剤師を委嘱しています。このたび、西中学校の学校薬剤師であります若山拓也先生から、本年9月末日をもって学校薬剤師を退職する旨の退職願が市薬剤師会に提出され、受理されたとのこと。これを受け、市薬剤師会から後任の学校薬剤師として、白井苑子先生の推薦がありました。つきましては、白井苑子先生に西中学校の学校薬剤師を委嘱するものです。日付は令和5年9月30日付解嘱、令和5年10月1日付委嘱となります。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいですか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第27号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第27号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第27号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第27号は承認することに決しました。

◎議案第28号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第28号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求（追加分）について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第28号は、「令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求（追加分）について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、生涯学習課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○島崎生涯学習課長 「令和5年度一般会計（教育費）9月補正予算要求（追加分）資料」をご覧ください。総括表にありますとおり、歳出予算を合計して209万円を減額するものです。詳細について説明します。

「1 スポーツセンター照明LED化事業」です。委託料244万2,000円を減額するものです。スポーツセンターの照明について、当初は第一体育室とプールの照明をLED照明へと交換する予定であり、5年度は実施設計委託を行うための予算が措置されていましたが、新たな手法を検討した結果、実施設計や設置工事を含めたリース契約にて全館の照明をLED照明へと交換することとなったため、不要となる実施設計委託に係る予算を減額するものです。

続いて、「2 スポーツセンター空調機賃貸借」についてです。こちらは、賃借料35万2,000円を新たに計上するものです。スポーツセンターに設置している空調機が経年劣化により停止したため、更新を実施します。以前から停止していた空調機と合わせ、2台の空調機を更新します。更新に当たっては実施設計や設置工事を含めたリース契約とするため、賃貸借に係る予算を増額するものです。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 2番目のスポーツセンターの空調機のことについて伺います。「空調機が経年劣化によって」とありますが、大体何年間で劣化するような機種ですか。

- 島崎生涯学習課長 メーカーの入換えの目安として、13年とされています。ただ、毎年、シーズン当初には点検等を行っていますのでこの限りではないのですが、メーカーの入換え目安としては13年とされています。
- 宮下教育委員 分かりました。
- 片柳教育長 ほかにはありませんか。
- 尾関教育委員 「全館照明をLED照明へ交換する」というのは、令和6年度に予算化することですか。
- 島崎生涯学習課長 スポーツセンターのLED照明のリースについては、令和6年度から10年間を見込んでいます。それに伴い、予算計上も令和6年度の当初予算に賃借料として計上を予定しています。
- 尾関教育委員 分かりました。
- 馬場教育委員 リース契約にした方が全体を買い換えるよりは安くなるということですよ。
- 島崎生涯学習課長 一般的にはリース料率がかかることから、リースの方が割高になると言われています。ただし、今回の空調機については、今回取った見積もりではリース契約の方が割安であったことから、こちらになりました。なお、LEDを全館に入れますと、設置年度の経費が1億円ほどかかることから、部分的に入れる考えでいました。ただし、リースすることで経費を平準化できることから、照明についてもリースでいくという考えに至りました。
- 馬場教育委員 分かりました。
- 片柳教育長 ほかはよろしいでしょうか。
よろしければ以上で質疑を終わります。
これより議案第28号の討論に入ります。いかがですか。
- 宮下教育委員 討論省略。
- 片柳教育長 討論省略と認めます。
以上で、議案第28号に係る討論を終わります。
これより採決に入ります。「議案第28号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求（追加分）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって議案第28号は承認することに決しました。

◎教育長報告

- 片柳教育長 日程第3、教育長報告に入ります。「①令和5年第3回市議会定例会について」から説明をお願いします。教育部長、お願いします。
- 小堀教育部長 「令和5年第3回市議会定例会について」ご報告します。資料のほう、初めに日程表をご覧ください。本定例会の会期日程は8月31日から今月9月26日までの27日間です。請願の審査が行われる総務文教委員会は11日に、補正予算の審議が行われる予算特別委員会は昨日既に開催されています。
次の2枚の資料は提出議案の一覧です。本定例会に提出された議案は、議案第56号から議案第68号までの全13議案です。なお、議案第56号は、細田委員の任期が今月30日をもって満了となるため、新たに植村芳美氏を委員として任命するに際し、議会の同意を求めるもので、初日に審議され、挙手全員により同意されています。めくっていただきますと、

植村芳美氏の経歴が記載された本議案の写しを用意しています。

次に、一般質問です。教育委員会に関係する一般質問の通告は議長を除く21名の議員のうち13名からありました。議員名と題名をお伝えします。

1番篠宮議員の2の(1)小中学校の英語教育について。4番島崎議員の2の(1)学校徴収金システムの導入について。5番当麻議員の2の(1)学校における熱中症対策について。6番岩崎議員の1の(1)市内小中学校におけるスクール水着について、(2)不登校対策について、(3)図書館行政について。7番引間議員の2の(1)不登校生徒に対する市の対応について。10番かやま議員の1の(2)給水機設置について。11番間宮議員の2の(1)小山小学校増改築工事に伴う児童の安全対策について、(2)市内中学校で発生したメール誤送信について、(3)2008年まで公民館事業として行っていた「障害児のつどい」について。12番鴨志田議員の1の(1)学校での暑さ対策について、(2)食育について、(3)学校給食について。16番宮川議員の1の(6)学校いじめ防止対策、(7)防災教育、(8)生涯学習センター大規模改修。17番細谷議員の2の(1)図書館行政について、(2)学校の部活動と地域移行について。18番高橋議員の1の(1)危険性のある通学路における学校の対応について。19番阿部議員の2の(1)図書館のデジタル化について。20番関根議員の1の(4)ヤングケアラー支援について。21番三浦議員の2の(1)PTAについて、など大変多岐にわたる内容のご質問をいただきました。

これらの一般質問は、今月7日までに既に終わっています。質問の趣旨とそれに対する答弁概要をご用意しています。追ってご覧いただき、再質問のやりとりなど、お聞きになりたいことがあれば遠慮なくお問い合わせいただきたいと思います。

続いて請願です。教育委員会に関係するものは「5請願第19号 東久留米市立公立小中学校の給食費の無償化に関する請願」「5請願第22号 東久留米市立中学校の全員給食の実現と食育の推進・学校給食の充実を求める請願」「5請願第23号 東久留米市立中学校給食に関して中学生の意見を尊重した検討を行うこと及び改善検討経過、方針決定及び計画等の周知を求める請願」「5請願第25号 「小中学校の普通教室などのエアコンの整備、点検、修理と特別教室へのエアコン(冷房)の早期設置」を求める請願」「5請願第26号 国に対して「行き届いた教育にするため、教職員の定数改善計画を策定し、正規の教職員を大幅に増やすことを求める意見書の提出」を求める請願」の以上5件でした。本日は、請願付託表の後ろにそれぞれの請願書の写しを付けています。これらは総務文教委員会で審査され、同委員会にて不採択と決しています。なお、この委員会における審査経過が分かる報告書については次回の会議にご用意させていただきます。

また、過日の教育委員会でお認めいただいた教育総務課所管の予算が計上された補正予算案は昨日の予算特別委員会で可決されており、また、先ほどご承認いただいた生涯学習課所管の予算が計上される補正予算案は最終日に審議されることになります。日程は残すところ、令和4年度決算を審査する決算特別委員会と最終本会議となります。これらの経過についても次回の会議において報告します。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問等がありますか。
- 宮下教育委員 内容の質問ではないのですが、議員のお名前でご伺います。「岩崎さやこ」さんの「こ」が漢字と平仮名があり、市報では「明子」と書いて「さやこ」です。人の名前ですからきちんとしなければいけないと思います。これは文句を言っているわけではありません。指摘です。課長はそこをよく認識していただきたいと思いますが、いかがですか。
- 田中教育総務課長 訂正とおわびをさせていただきます。誤字がありましたことについては

申し訳ございません。一般質問答弁概要の2ページ、4番「岩崎さや子」とありますが、こちらの「子」は平仮名になります。「令和5年第3回定例会一般質問届出順序及び内容」に一般質問の題名と趣旨がありますが、6番の「岩崎さやこ」議員が正しい表記になります。おわびして訂正させていただきます。

○宮下教育委員 では間違いないように慎重に対応していただきたいと思います。私からの箴言です。

○片柳教育長 ほかにご質問等はありませんか。——よろしいですか。

では続きまして、「②東久留米市教育振興基本計画策定等に係る意見聴取及び懇談会の開催について」の説明をお願いします。

○田中教育総務課長 本年8月24日に開催しました第4回臨時会以降の経過と併せて報告します。第4回臨時会では、第3次教育振興基本計画素案のご承認をいただきました。その後、教育関係団体に対し、本日15日を期限として素案に対するご意見の提出を依頼しています。「教育関係団体」は社会教育委員会、文化協会、体育協会、スポーツ推進委員、文化財保護審議会、図書館協議会、小中学校校長会です。いま現在でご意見を提出いただいているのは文化協会、文化財保護審議会、スポーツ推進委員、図書館協議会の皆様です。

また、市の広報及びホームページを通じて、9月27日に開催する「教育振興基本計画策定に係る懇談会」の市民委員を9月1日から募集しました。11日の期限までに、生涯学習に関わる市民2名以内に対し1名の方、学校教育に関わる方もしくは保護者の方の市民5名以内に対して学校教育に関わる市民の方3名の応募がありました。また、このほか、青少年の育成に関わる市民の方1名が加わり、懇談会の市民委員は合計で5名となっています。結果として市民の定員を超えなかったため、本日予定していました公開の抽選会はいりません。なお、懇談会は傍聴を可としています。教育委員の皆様にはご都合によりますが、オブザーバーとしてご参加いただきたいと考えています。

説明は以上です。

○片柳教育長 この件についてご質問等ありますか。——よろしいですか。

続いて「③全国学力・学習状況調査の結果について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果について」報告します。この調査は、令和5年4月18日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われたものです。資料は9枚あります。詳細については森山統括指導主事から説明します。

○森山統括指導主事 「令和5年度『全国学力・学習状況調査』の結果について」報告します。「I 正答数分布」の資料をご覧ください。こちらは各学年、各教科の平均正答率、正答数分布グラフ、四分位の正答数の分布、現状・課題を1枚にまとめたものです。

左上の囲みをご覧ください。調査日時は令和5年4月18日火曜日、調査対象は小学校第6学年及び中学校第3学年です。調査事項は国語、算数・数学、英語（中学校）の3教科と質問紙調査です。なお、英語（中学校）については、令和元年度以来、4年ぶりの2度目の実施となっています。

次に、各学年、各教科の平均正答率を見ると、いずれも東京都の正答率を下回ったものの、全国とはプラス・マイナス1.2ポイント以内で、ほぼ同等となっていました。また、中学校数学については、全国の平均正答率を1ポイント上回ることができました。

次に、各学年、各教科の正答数分布グラフを見ると、いずれも全国及び東京都と同様の傾向であったものの、小学校国語、中学校国語・数学・英語においてA層の児童・生徒の割合が全国より低く、小学校算数、中学校数学においてD層の児童・生徒の割合が全国より高く

なりました。

次に、四分位の正答数分布です。四分位の正答数分布とは、正答数の多い順に整列し25パーセント刻みで上位のA層から下位のD層までを4つの層に分けたものであり、昨年度と比較したものとなっています。これを見ると、小学校国語と中学校数学においてはD層が減少したものの、A層も減少しています。小学校算数と中学校国語においてはA層が増加したものの、D層も増加しています。なお、中学校英語については4年前と比較するとD層が減少し、A層が増加しています。

続いて、「Ⅱ各教科の結果及び課題」の資料をご覧ください。こちらは①評価の観点の平均正答率、②学習指導要領の内容の平均正答率、③問題別集計結果の三つを基に現状と課題を分析し、具体的な設問例と指導改善のポイントを、各学年、教科ごとにまとめたものです。

小学校国語の②学習指導要領の内容の平均正答率をご覧ください。「知識・技能」の情報の扱い方に関する事項と「思考・判断・表現」の書くことが全国を上回ったものの、読むことが全国及び東京都を下回りました。そのため、「文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめる」という設問例と「指導改善のポイント」を示しています。

1枚おめくりください。小学校算数になります。②学習指導要領の内容の平均正答率をご覧ください。「数と計算」「変化と関係」「データの活用」が全国をわずかに下回りました。「図形」については全国を上回ったものの、平均正答率は全国及び東京都と同様に低い傾向となりました。そのため「条件不足の図形から正答を選択し、その理由を記述する」という設問例と「指導改善のポイント」を示しています。

1枚おめくりください。中学校国語になります。②学習指導要領の内容の平均正答率をご覧ください。「知識・技能」の情報の扱い方に関する事項と、「思考・判断・表現」の三つの観点が全国を上回りました。しかし、小学校国語と同様、「知識・技能」の言葉の特徴や使い方に関する事項が全国及び東京都を下回りました。そのため、「文脈に即して漢字を正しく書く」という設問例と「指導改善のポイント」を示しています。

1枚おめくりください。中学校数学になります。②学習指導要領の内容の平均正答率をご覧ください。三つの観点が全国を上回ったものの、関数は全国をわずかに下回りました。そのため「事象を解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する」という関数の設問例と、「指導改善のポイント」を示しています。

1枚おめくりください。中学校英語になります。②学習指導要領の内容の平均正答率をご覧ください。「聞くこと」が全国を上回ったものの、「読むこと」「書くこと」が全国をわずかに下回りました。そのため「社会的な話題に関して英文を読み、質問に対する自分の考えとその理由を英語で書く」という設問例と「指導改善のポイント」を示しています。

最後に「Ⅲ質問紙」調査の資料をご覧ください。こちらは、児童・生徒が主に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の4段階で答えた質問のうち、本紙面に全部で16の質問を取りまとめたものとなっています。1枚目は「学校生活全般及び生活習慣に関すること」の調査結果です。左上の二つのグラフをご覧ください。「自分にはよいところがあると思いますか」「先生は、あなたのよいところを認めてくれると思いますか」という設問に対しては、多くの児童・生徒は肯定的に回答しています。自己肯定感が高いことは、学校生活の中で自信をもって過ごすことができるという点でよい結果ですが、一方で、否定的な回答をしている児童・生徒が一定数いることから、成果や結果だけでなく、過程を重視する指導を行い、諦めずに粘り強く生き抜く力の育成を図ることが必要であると考えています。

左中段の二つのグラフをご覧ください。小学校、中学校ともに、「学校に行くことが楽しい」と回答した児童・生徒が多くなっています。一方で、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答している児童・生徒の割合は6割程度となっています。このことは、学校だけでなく本市全体の課題であると捉え、学校全体として教師と子どものよりよい関係づくりに取り組むことはもちろんのこと、児童・生徒に対する相談機能を高めてまいります。

左下の二つのグラフをご覧ください。「家で自分で計画を立てて勉強している」「学校の授業時間以外に、3時間以上勉強している」と回答した児童の割合は、生徒の割合よりも高くなっています。また、小・中学校ともに、「家で自分で計画を立てて勉強していない」「学校の授業時間以外、勉強時間が1時間より少ない」と回答している児童・生徒が一定数います。家庭学習は小・中学校ともに本市の課題であり、今後とも各学校の推進状況や取組を共有し合い、小・中学校で連携して改善していくことができるよう、小中連携教育の取組を推進していきます。

右上の二つのグラフをご覧ください。日々の授業の中で、児童・生徒同士が話し合う活動が積極的に取り入れられ、対話的な学びを意識した授業が行われていることが分かります。一方で、否定的な回答をしている児童・生徒が一定数いることから、他者と話し合い、妥当な意見を生み出したり、折り合いをつけたりする経験を積ませることが引き続き必要であると考えています。

右中段の二つのグラフをご覧ください。社会参画についての意識を問う設問の結果です。誰かの役に立ちたいという気持ちが高い一方、地域や社会について考える児童・生徒が少ないことが分かります。このことから、児童・生徒の「貢献したい」という気持ちを大切にしながら、地域と連携した授業を積極的に取り入れ、学習を通して地域や社会のためにすべきことを考える経験をさせることが必要であると考えています。

2枚目をおめくりください。「学習に関すること」の調査結果です。左側の「学び方に関すること」の二つのグラフをご覧ください。小・中学校ともに「学習内容を見直し、次の学習につなげている」と回答している児童・生徒の割合が低い傾向にあります。このことから、引き続き、「東久留米スタンダード学習指導編」を活用し、毎時間の授業の導入において見通しを持つとともに、終末において学習内容を振り返る学習活動を充実させるよう指導してまいります。

中央のICTに関する三つのグラフをご覧ください。小・中学校ともに、学習の中でICT機器を使うことは勉強に役立つと回答している児童・生徒が多い一方で、学校におけるタブレット端末の使用は週1から3回以上が6割程度、月1回以上が1割程度となっています。また、学校の授業時間以外でICT機器を勉強のために30分以上使っている児童・生徒は3割程度となっています。「主体的、対話的で深い学びの充実」に向けて、ICTを活用しながら授業改善を図ることが求められておりますので、ここに示した「ICTを活用した授業改善の例」を参考に、学校訪問等の際には具体的に指導をしていきます。また、各学校におけるタブレット端末の持ち帰りについても、引き続き励行してまいります。

最後に、右下のグラフをご覧ください。「学校の授業時間以外に、1日当たり1時間以上読書をしている」と回答した児童の割合は生徒の割合よりも高く、「全くしない」と回答した生徒の割合は、児童の割合よりも高くなっています。「図書館を使った調べる学習コンクール」の取り組みなど、今後も図書館との連携を進め、読書活動を推進してまいります。

今回の「全国学力・学習状況調査」の結果は、早速、校長・副校長に周知し、「成果と課

題」「改善策を共有する」とともに、学力調査等の結果に基づく「授業改善推進プラン」の作成と実施に生かすよう指導していきます。また、学校訪問等、教育委員会の日々の取組や施策に生かしていきます。

報告は以上です。

- 片柳教育長 報告が終わりました。ご質問等はありませんか。
- 馬場教育委員 各学校ではその学校の特性などを「学校だより」で細かく分析し、報告してくれています。どのように伸ばしていこうとか、改善していこうとかも書かれていて、この結果を活用しているんだなどよく分かりました。この資料では「東久留米全体」の結果ですが、各学校でも保護者に丁寧に報告してくれているのが分かり、よかったと思います。
- 片柳教育長 学校ごとの個別の分析や保護者へのお知らせについてということですね。
- 馬場教育委員 「より詳細に知りたければホームページを見てください」と書かれています。「学校だより」だけでは分からないことも、学校のホームページを見ればいつでも分かるようになっていきます。
- 片柳教育長 ただいまの委員の意見に関わって何かありますか。
- 小瀬指導室長 ありがとうございます。昨年度、市の全体の結果をこのようにまとめたものを校長会で報告した後に、「各学校で改めて学校ごとに分析をし、その結果を保護者あるいは地域の方に公表するように努めてください」と指導してきました。それが校長先生方に定着してきていまして、今年度の「全国学力・学習状況調査」についても夏休みの間に学校で分析をし、早速、9月に「学校だより」等に掲載してくれた学校もあります。先ほど統括が説明しましたが、市全体の結果を校長会で知らせた後、改めて学校ごとにも分析をし、それを広く公表するように指導していきたいと考えています。
- 尾関教育委員 押しなべて全国平均を上回ったり、迫っている教科があり、これも先生方の努力のお陰でしょうし、学力が向上してきていると感じます。ただ、東京都とはまだ差があるようです。23区との比較ができなくても、他の市町村との比較はできませんか。それでも、市ごとの競争になるのであまり望ましくないということでしょうか。いつも疑問に思っています。
- 森山統括指導主事 ご質問ありがとうございます。現時点では、他市の結果は把握できていません。正答数等の結果は国から送られていまして、それぞれの市の結果が届いているという状況です。ただし、馬場委員からもご発言がありましたが、各学校の結果は私どもも把握していますので、本市の各学校に対して周知するのみならず、各学校に応じた指導をこれから展開していくことが必要であると考えています。
- 尾関教育委員 他市との比較はあまりしないということですね。分かりました。
- 宮下教育委員 この件についてマスコミで公表されたのは、私の記憶では7月31日でした。8月4日の教科書採択委員会の時にも、私はこの件について少し触れました。しかし、その時は「今年度の結果は届いたばかりだから…」ということでした。それも了解しています。このようなデータの時はどこと比較するか。全国と比較するか、東京都と比較するか…。都内の学校で動く先生方ですから、当然、東京都と比較することが重要な意味を持っています。全国規模になりますと比較するには広すぎます。

東京都と比較しますと、結果がいいものと悪いものがあります。特に10ポイント下がっている教科が幾つかあります。それについては重点的に分析した上で、これからどういう対策をとればいいのかについて、指導室でも校長会に具体的に示すことが必要だと思います。

今日ご説明いただいたものを基にしながら、私も再度詳しく見てみたいと思います。

でも、各学校は実に細かいデータを出していますね。馬場委員が「学校だより」の中に書かれていると発言されましたが、校長先生方は本当によくやってくれていると感じました。

分析ご苦労さまでした。

○片柳教育長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

では、続いて「④スポーツ健康ウィーク東久留米2023イベントスケジュールについて」の説明をお願いします。

○島崎生涯学習課長 「スポーツ健康ウィーク東久留米2023イベントスケジュール」についてです。令和3年10月のスポーツ健康都市宣言を踏まえ、宣言を行った10月1日からスポーツの日までの期間を中心に、市民のスポーツ及び健康に対する機運を高めることを目的とするものです。本年度はイベントが13、展示等が五つ、合計18事業となります。昨年度より三つ増えています。主なイベントについて説明します。

左の番号をご覧ください。「①親子でボール投げ教室」はスポーツセンターの指定管理者が主催し、東京2020オリンピック競技大会ソフトボール競技で金メダルを獲得した峰さんと渥美さんをお招きして実施するものです。「⑤東久留米てくてくさんぽ」は生涯学習センターの指定管理者が主催で、市内サークル「元気で歩こう会」の協力により行われます。

「⑨ラジオ体操講習会」は生涯学習課主催で、NHKのラジオ体操指導者の鈴木大輔さんを講師にお招きして実施するものです。昨年は感染症対策により150名募集としていましたが、本年は200名を募集します。「⑩第38回ファミリースポーツフェスティバル」は体育協会への委託事業で、この中で最も集客のあるイベントです。こちらは4年ぶりの開催となります。「⑫フィットネスウォーキング 歴史と文化をめぐる秋の南沢編」は生涯学習課主催で、スポーツ振興係と文化財係が連携して実施します。各所で文化財係の職員が東久留米の歴史や文化を解説し、ウォーキングインストラクターの資格を有したスポーツ推進委員が歩き方を指導します。多くの学びとともに、健康増進を図る企画としています。「⑬たまろくとクリーンウォーキング」は、東久留米を含め近隣5市で組織する多摩北部都市広域行政圏協議会が主催します。ごみ拾いをしながら小平グリーンロードを歩くイベントで、自然豊かなコースには小平市ゆかりの彫刻家、齋藤素巖氏の銅像17作品が設置されています。

これらの情報についてはホームページや広報に加えリーフレットでお知らせするほか、各種メディアに対してもプレスリリースを行う予定としていまして、市内のスポーツに関する機運の醸成につなげていきたいと考えています。

説明は以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問等ありますか。

○細田教育委員 宝泉寺の住職がガバティという競技の選手で、アジア選手権に出場した時には銅メダルをとっています。今は日本代表のコーチとしてアジアに行っています。ガバティという競技の選手も市内にはいますので、今後、学校にお招きして講演してもらったり、競技を教えてもらうのもいいのではないかと思います。

○島崎生涯学習課長 ただ今の情報は初めて伺いましたので、今後、情報共有させていただきます。

なお、先ほど申しご説明しました⑫番の「フィットネスウォーキング 歴史と文化をめぐる 秋の南沢編」はスポーツ推進委員が中心となって進めています。が、「市内各所でシリーズで行うのはどうか」という話もありましたので、宝泉寺の情報についてもそういったところで活用できるか検討していきます。

○片柳教育長 私から、これまでもご報告していますが、市立中学校で発生したメール誤送信についてのその後の経過を報告します。先ほど教育部長から報告がありましたとおり、第3回定例会で一般質問があり、これに対して答弁をしたところです。答申の内容についてはお配りした資料でご確認いただきたいと思います。また、学校に対しては臨時校長会を開き、個人情報の適切な扱いや校内規定等の周知徹底などを指導しました。今後、事務局としては、一斉点検や研修会を実施させるなど再発防止策を実施していきます。引き続きこうした事故防止には努めていきますので、よろしくご理解のほどお願いします。

◎教育委員報告

○片柳教育長 続いて、日程第4、教育委員報告に入ります。「①東京都市町村教育委員会連合会常任理事会及び理事会等について」、尾関委員から報告をお願いします。

○尾関教育委員 8月24日に東京都市町村教育委員会連合会常任理事会と理事会に出席しました。研修会の日程ですが、既に10月6日のオンラインによる研修については、各市町村に資料が届いているということです。また、令和6年2月29日には、文科省の主任視学官による「日本の教育のこれから目指すべき姿」という演題で、オンラインではなく、リアルで行われるということです。また、当日は理事研修会として、東京都多摩教育事務所の指導課長から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と教員に求められる資質能力」という内容の話がありました。ICT教育については、「先生は指導者という立場ではなく、ファシリティ教育者となるべきだ」「協働し、かつ自己発信もしてコミュニケーション能力を上げなければいけない」という話でした。最後に、「全ての授業でICT教育が可能になるわけではなく、一つでも二つでもその授業がICT化していけばいいのではないか」という結論でしたので、聞いている方は「ほっとした」というところです。ほかに第2回理事研修会が1月16日にあることも発表されました。

以上です。

○片柳教育長 ご質問等がありますか。——よろしいでしょうか。

では、続いて「②東京都市教育長会研修会（兼教育次長（部長）会研修会）」について、宮下委員から報告をお願いします。

○宮下教育委員 「東京都市教育長会研修会（兼教育次長（部長）会研修会）」に私が参加しましたので報告させていただきます。7月25日に東京自治会館で行われました。講演者は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター研究所熱帯医学・マラリア研究部熱帯医学研究室・室長の石上盛敏さんです。テーマは「発展途上国の寄生虫症研究と対策」と称して、ラオスの保健省、WHOにて実施しているマラリアをはじめとする寄生虫症の調査研究、さらに現地医療従事者の育成貢献の実際について語っていただきました。

長いお話でしたが、その先生が語られている事例を私なりに選んで、私見を交えながら簡単に説明させていただきます。

初めに「世界最大の感染症はATMだ」と言われました。「ATM?銀行と感染症は関係があるのかな」と思ったのですが、そうではなかった。私の認識不足でした。ATMのAはAIDSのA、TはTuberculosis、いわゆる結核のT、MはMalariaのM。「ATM」を出されたのは、私たちを一瞬で惹きつけるための一言だったと思います。講演するときには、人を惹きつける術を持っている必要があると感じました。

2021年の患者数はAIDSが3,800万人、結核が1,000万、マラリアが2億4,700万人ということです。この患者数からしても熱帯医学、マラリア研究の必要性を私自

身、強く実感しました。その次に、コロナ感染のお話がありました。ラオスにおけるコロナ感染は大変少ない状況であるということです。しかし、出稼ぎで自国に戻ることに伴う増加が懸念されているということでした。そこで、ラオスのビエンチャン空港に到着する時には、GPS機能付きのメディカルインフォメーションコレクターが腕に巻かれる予定であり、隔離が終わるまでは取り外せないそうです。これは厳格なロックダウンが行われていると言えます。そのため、罹患率は極めて低い状況です。これだけ徹底している国は少ないのではないかと思います。マラリアの調査にはラオス軍の兵士313人が当たったそうですが、その多くはマラリアが蚊によって媒介されることを知っていて、その半数は小川の水を飲むことでマラリアに感染すると信じていたそうです。ラオスは国民の92%がマラリア流行の地域に居住しています。そこで医療従事者の育成のための研修をどうしても行わなければいけないにも関わらず、立ち遅れたということでした。マラリアの特効薬の発見と開発には、アンチマラリア活性を持つ薬剤を探して、中国の漢方からマラリアの特効薬であるアルテミシニンを発見して抽出し、2008年以降は特効薬の開発が行われたということです。そのため数百万人もの命が寄生するマラリア原虫から救われました。そして、中国の薬理学者である屠呦呦氏が2015年にノーベル医学生理学賞を受賞されています。中国では初めてのノーベル賞受賞者です。その後、薬剤耐性のマラリア原虫が出現し続けています。マラリア対策は薬剤対策であり、マラリアとの闘いとも言えるとお話でした。

そのほか、ラオスではメコン川流域で暮らす人々の重症患者が伝播し、メコン住血吸虫症とタイ肝吸虫症の寄生虫の成虫が淡水産の貝を中間宿主として、住血吸虫の幼虫が人の皮膚を貫いて血流に進入する寄生虫のライフサイクルが究明され、アンチ寄生虫薬剤の研究が行われているという現状を語られました。この住血吸虫という話を聞きますと、私たちの脳裏にあるのが、日本でも住血吸虫症が山梨県の地方病として蔓延していたことがあります、ご存じの方もいると思います。住血吸虫の宿主のミヤイリガイの駆除が行われ、また、多くの農地が水田から果樹園に転換され、中間宿主と幼虫が撲滅されてきました。1996年に終息宣言が行われましたが、日本住血吸虫については、現在でも日本では調査・研究が行われているという状況を、私も本日で知ったところです。マラリアはかつて日本でも流行していき、そのことは源氏物語や平家物語にも記載されているようで、映像を通して説明がありました。「そんな昔から日本にはマラリアがあったのか」と私も認識しました。

先ほど屠呦呦氏のノーベル賞受賞の話をしたのですが、日本の北里大学の犬村智氏と米国のキャンベル氏の二人が寄生性の線虫による感染症の治療薬を発見して有名になりました。イベルメクチンを開発し、1987年にはそれを必要としている全ての人に無料配布し、数百万の命を救い続けていたそうです。2015年、同じくノーベル医学生理学賞を受賞し、そのときに静岡県伊東市のゴルフ場から採取した土壌の中から有望な細菌の発見があったことの話がされたことは皆さんの記憶にも新しいと思います。

私は、この3人がノーベル賞を受賞されたのは寄生虫感染症と、それまであまり顧みられなかった熱帯病の重要性が世界で認識されたことの表れだと思います。併せて、自然界に存在する膨大な種類の多様な生き物が創薬の重要な出発点にもなっていると、私自身も考えさせられました。科学研究の重要性、基礎研究の重要性も併せて考えさせられました。

講演の最後に、小学校5年生から中学1年生までの3年間は不登校の時期だったと話をされました。このパンフレットの最後のところに「小中学生のころは不登校」と書かれていますが、その不登校の時期を経由したことによってさまざまな体験をされたそうです。例えば、牧場で寮生活をしながら地元の学校に通う牧場生活体験留学を行ったり、自給自足の暮らし

に憧れて農業、水田、畜産、漁業と関わったりしていた経験があること。また、野宿をしながら自転車旅行、ヒッチハイクをしたこと。高校では農業畜産科に進学し、大学でも畜産学科に進学したこと。学生寮で生活し、1年間休学していたこと。そして海外の登山に挑戦し、復学してからは感染研究をすれば仕事で途上国に行けることを知って、卒業研究以降は一貫して途上国で流行する寄生虫とその宿主生物の研究を行い、現在に至っているそうです。

不登校時代にどのような経験をするかが人間を大きく変えていく、人間形成に大きく価値を位置づけるものがあると思いました。不登校が悪いということではなく、不登校には不登校の価値があるということのある程度認識しながら、これから子どもたちに接していかなければいけないのではないかと感じ取りました。

教育長もご一緒でしたので何かあれば付け加えていただければと思います。

○片柳教育長 長時間の講演をコンパクトにまとめていただき、改めて当日の講演の様子がまざまざと蘇りました。不登校の経験は委員おっしゃるとおりです。学校だけが学びの場ではないこと、不登校の時にどのような経験をし、それが後の人生に影響していくかについては私も大変参考になりましたし、感銘を受けました。

○尾関教育委員 この資料には載っていませんが、おいくつぐらいの方ですか。

○宮下教育委員 年齢の紹介はありませんでしたが、私よりも若いことは確かです。いろいろな経験をされていますね。それがこの方の人格形成に役立っていたと思いますし、それを認めてくれた家族の援助もすごいと感じました。

このような熱帯医学に関する研究は未知の部分がたくさんあると思います。ウイルスがこれからどのようにはびこるか分からない時代ですし、原虫はどんどんバージョンを変えていくわけですから。私たちが経験したコロナと同じです。変異との闘いであり、闘っている世界の研究者に対して私は拍手を送りたいという気持ちでいっぱいでした。

○片柳教育長 ほかに委員の皆様から何かありますか。

○馬場教育委員 この災害級の暑さの中、低学年の子どもたちが午後2時の一番熱い時に帽子をかぶって、汗だくになりながら家に帰っている様子を見ると少し心配にはなります。

東久留米では何とか夏休みを越えられたと思いますが、子どもたちや学校の様子で何かトピックスがあったら伺います。

○片柳教育長 先ず学務課長からお願いします。

○田口学務課長 学級閉鎖の状況についてご説明します。新学期が始まってから平均して週に2クラスずつぐらいで、今日に至るまで学級閉鎖が各学校で出ている状況です。ただし、本市に特有ということではなく、東京都内、または多摩小平保健所管内でも新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの流行が続いている状況です。

学校医の先生からのご指導もいただきながら各学校が学級閉鎖をしていますので、引き続きそのような形で対応していきたいと考えています。

○小瀬指導室長 大変な暑さと長期休業明けということで、8月の最終週に、指導室から学校に対して、東京都からの通知文などを参考にしながら児童・生徒のきめ細かな観察と欠席状況の把握の徹底、暑さ対策を改めて注意喚起したところでした。お陰様で今のところ大きな事故や報告はありません。中には8月最後の週に、持ち帰ったGIGAタブレットを使って事前の学活といたしますか、担任の先生と子どもたちとのオンライン配信をした学校があったり、学習適応教室では最後の週に子どもたちが少しでも前向きになれるように、縁日を企画したと聞いています。

小学校では体育館の空調が9月1日から使えるようになりましたので、暑い中の始業式が

体育館で快適にできたという報告も聞いています。

また、今年度は関東大震災100年ということで、東京都が新たに関東大震災を特集にしたデジタル教材を配信しました。それを使って、防災の日にちなんで防災教育をした学校も幾つかあり、これもまた大変好評で「学校だより」等に掲載されていたと思います。

スタートは今のところは順調にいらっているので、長い2学期、これからも学校と連携しながら子どもたちの成長を見守っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

- 馬場教育委員 どの学校の暑さ対策も「学校だより」に載っていたり、関東大震災から100年ということについても、保護者や子どもたちにも分かりやすいように載っていました。指導室がきちんと指導しているのがよく分かりました。ありがとうございます。
-

◎閉会の宣告

- 片柳教育長 以上をもちまして、令和5年第9回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時57分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年10月16日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 細田初雄（自書）